

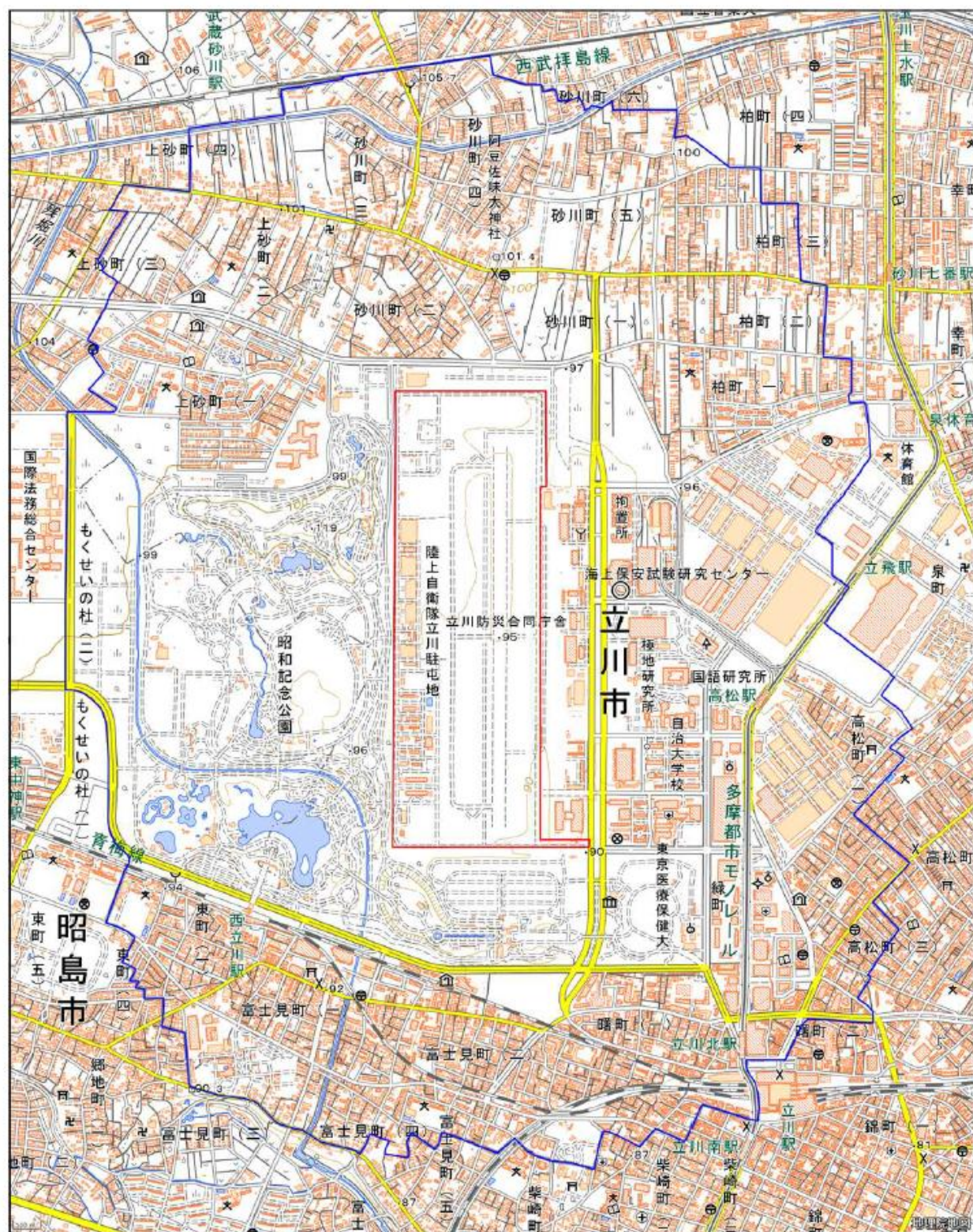
陸上自衛隊立川駐屯地

対象防衛関係施設の所在地	東京都立川市	緑町五番地
対象防衛関係施設の区域	東京都立川市	泉町及び緑町（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域	東京都立川市	曙町一丁目及び二丁目（次の図面に示す部分に限る。）、泉町（次の図面に示す部分に限る。）、柏町一丁目から四丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）まで、上砂町一丁目（次の図面に示す部分に限る。）から三丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで及び四丁目（次の図面に示す部分に限る。）、柴崎町一丁目から三丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）まで、砂川町一丁目から四丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで、五丁目及び六丁目（次の図面に示す部分に限る。）、高松町一丁目から三丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）まで、富士見町一丁目から三丁目（次の図面に示す部分に限る。）、四丁目（次の図面に示す部分に限る。）及び五丁目（次の図面に示す部分に限る。）並びに緑町
	東京都昭島市	東町一丁目及び二丁目から四丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）まで並びにもくせいの杜一丁目（次の図面に示す部分に限る。）、二丁目（次の図面に示す部分に限る。）及び三丁目

備考

- 一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供する。
- 二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。
- 三 側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。
- 四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。

陸上自衛隊立川駐屯地周辺地域 (東京都立川市緑町5番地)



この地図は、縮尺2万5,000分の1の地形図相当の誤差を有しております。また、地図上に記載した区域を示す線はデータ作成上の誤差を含んでいます。そのため、区域の概略の位置を示す参考図として御利用ください。なお、対象施設の区域及び対象施設周辺地域に御不明な点がある場合には、対象施設の管理者にお問い合わせください。

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域



対象施設周辺地域



同意申請先の責任区分

